

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2018-528353(P2018-528353A)

【公表日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2018-515006(P2018-515006)

【国際特許分類】

F 01M 11/04 (2006.01)

F 01M 11/00 (2006.01)

【F I】

F 01M 11/04

F 01M 11/00 S

F 01M 11/00 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン又は車両のための交換可能な流体容器であって、

流体リザーバと、

流体循環システムと結合するように構成された少なくとも1つの流体ポートと、

第1の状態と第2の状態との間で操作されるように構成されたアクチュエータを備え、  
前記アクチュエータは、前記第1の状態において、

前記流体容器をドック内に挿入及び/又はドック内に、着座しているがドッキングされていない状態で保持することができ、

前記ドックへの前記流体容器のドッキングを抑止するように構成され、

さらに前記アクチュエータは、前記流体容器が着座しているがドッキングされていない状態で前記第1の状態から前記第2の状態に操作されたとき、前記流体容器が前記ドックと係合状態でドッキングできるように構成され、

前記少なくとも1つの流体ポートは、エンジンに関連する流体循環システムの対応する継ぎ手に接続するように構成された継ぎ手を備え、

前記継ぎ手が接続されているときに流体が流れるように弁が開く前に接続ポートの間にシールが形成されるように構成された容器。

【請求項2】

前記アクチュエータは、さらに、前記アクチュエータが前記第1の状態から前記第2の状態に操作されると、前記流体容器を前記ドックにさらに挿入して前記流体容器を前記係合状態にする請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記アクチュエータは、さらに、前記流体容器が係合状態にあるときに前記アクチュエータが前記第2の状態から前記第1の状態に操作されると、前記ドックから前記流体容器を引き出して前記流体容器を前記係合状態から前記着座しているがドッキングされていない状態にする請求項1又は2に記載の容器。

【請求項4】

前記アクチュエータは、前記ドックの締結機構と協働するように構成された締結機構を備え、前記アクチュエータは、

前記第1の状態では、前記アクチュエータの前記締結機構は、前記流体容器が着座しているがドッキングされていない状態にあるように流体容器を保持するために前記ドックの前記締結機構に当接するように構成され、

前記第2の状態では、前記アクチュエータの前記締結機構が前記ドックの前記締結機構に締結され、前記流体容器が前記ドックと前記係合状態でドッキングされる請求項1～3のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項5】

前記アクチュエータは、少なくとも1つのレバーを備え、

前記レバーはドックの締結機構内のレバー係合面と協働するように構成された請求項4に記載の容器。

#### 【請求項6】

前記アクチュエータは、前記流体容器を、前記流体ポートに垂直であり、使用中、前記流体容器内への流体の流れの方向を決定する方向に誘導して前記着座しているがドッキングされていない状態から前記係合状態とるように構成された請求項1～5のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項7】

前記アクチュエータは、前記流体容器を、前記流体ポートに垂直であり、使用中、前記流体容器内への流体の流れの方向を決定する方向に誘導して前記係合状態から前記着座しているがドッキングされていない状態とるように構成された請求項1～6のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項8】

前記アクチュエータは、

前記レバーに結合され、ユーザによって操作されるように構成された、前記アクチュエータを第1の状態から第2の状態に操作させるためのハンドルを備えた請求項5～7のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項9】

前記ハンドルは、さらに、ユーザによって操作されるように構成され、前記アクチュエータを前記第2の状態から前記第1の状態に操作させるように構成された請求項8に記載の容器。

#### 【請求項10】

前記ハンドルは、さらに、前記流体容器が前記係合状態にあるとき、前記流体容器の少なくとも一部を覆うように又は一部を超えて延びるように構成された請求項8又は9に記載の容器。

#### 【請求項11】

前記第1の状態において、前記アクチュエータは、前記流体ポートから離れた前記流体容器の部分において、前記ドックの前記締結機構と当接するように構成された請求項4、又は請求項4に従属する場合は請求項5～10のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項12】

さらに、前記ドックの、前記ドッキングされていない状態及び前記係合状態において前記流体容器を収容するように構成された受容器と協働するように構成された本体を備えた請求項1～11のいずれか一項に記載の容器。

#### 【請求項13】

前記受容器の少なくとも1つの受容器非対称係合機構と協働するように構成された少なくとも1つの容器非対称係合機構を備え、前記流体容器が前記ドックに対して唯一の空間的方位に着座可能であるがドッキングされていない前記本体を備えた請求項12に記載の容器。

#### 【請求項14】

前記少なくとも1つの容器非対称係合機構は、

前記本体の一部に設けられた第1の数の凹部及び／又は凸部と、  
前記本体の別の部分に設けられた第2の異なる数の凹部及び／又は凸部を有する請求項  
13に記載の容器。

【請求項15】

前記少なくとも1つの容器非対称係合機構は、  
前記本体の一部に設けられた第1の形状を有する少なくとも1つの凹部及び／又は凸部  
と、

前記本体の別の部分に設けられた第2の異なる形状を有する少なくとも1つの凹部及び  
／又は凸部を備えた請求項13又は14に記載の容器。

【請求項16】

前記少なくとも1つの容器非対称係合機構は、  
前記本体の一部に設けられた第1の寸法を有する少なくとも1つの凹部及び／又は凸部  
と、

前記本体の別の部分に設けられた第2の異なる寸法を有する少なくとも1つの凹部及び  
／又は凸部を備えた請求項13～15のいずれか一項に記載の容器。

【請求項17】

前記少なくとも1つの容器非対称係合機構は、テープ状であるので、前記容器非対称係  
合機構が

ユーザが前記受容器非対称係合機構を前記容器非対称係合機構に係合できるように、前  
記容器非対称係合機構と前記受容器非対称係合機構との間にクリアランスを設け、

前記流体容器を前記着座しているがドッキングされていない状態から前記係合状態に誘  
導するように構成された請求項13～16のいずれか一項に記載の容器。

【請求項18】

前記少なくとも1つの流体ポートは、エンジンに関連付けられた流体循環システムの対  
応する継ぎ手に接続するように構成された継ぎ手を備えた請求項1～17のいずれか一項  
に記載の容器。

【請求項19】

さらに、前記流体容器が前記係合状態にあるとき制御装置とのデータ通信のために配置  
されたデータプロバイダを備えた請求項1～18のいずれか一項に記載の容器

【請求項20】

前記第1の状態において、前記アクチュエータは、前記着座しているがドッキングされ  
ていない状態で、前記流体容器が前記ドックのドッキングインターフェースから離間する  
ように、前記流体容器を保持するよう構成された請求項1～19のいずれか一項に記載の  
容器。

【請求項21】

前記第2の状態において、前記アクチュエータは、さらに、

前記容器が前記ドック内に挿入可能となる一方で、前記容器が前記着座しているがドッ  
キングされていない状態とならないように抑止して、前記流体容器が前記ドックのドッキ  
ングインターフェースから離間するように構成された請求項1～20のいずれか一項に記  
載の容器。

【請求項22】

さらに

前記流体容器を前記着座しているがドッキングされていない状態から係合状態へと誘導  
するように構成された案内機構を備えた請求項1～21のいずれか一項に記載の容器。

【請求項23】

前記リザーバは、前記エンジンの潤滑剤循環システム用の潤滑剤を保持する請求項1～  
22のいずれか一項に記載の容器。

【請求項24】

請求項1から23のいずれか一項に記載の流体容器と、請求項24又は25のドックと  
を含むシステム。

**【請求項 25】**

流体循環システムを備える車両又はエンジンに流体を供給する方法であって、  
流体リザーバと、前記流体循環システムと連結されるように構成された少なくとも1つの流体ポートと、第1の状態と第2の状態の間で操作されるように構成されたアクチュエータとを備えた交換可能な流体容器をドックに挿入することと、前記流体容器は、アクチュエータが第1の状態にあるときにはまず、着座したがドッキングされていない状態となるように挿入されるものであって、

前記流体容器が前記着座しているがドッキングされていない状態で前記アクチュエータを前記第1の状態から前記第2の状態に操作して前記流体容器を前記ドックと係合状態にドッキングさせることとを含む方法。

**【請求項 26】**

流体リザーバと、流体循環システムと結合するように構成された少なくとも1つの流体ポートと、第1の状態と第2の状態との間で操作されるように構成されたアクチュエータを含む流体容器を車両又はエンジンの流体循環システムから切り離す方法であって、

前記流体容器がドックと係合状態で前記アクチュエータが前記第2の状態にある状態から、前記流体容器の前記アクチュエータを前記第2の状態から前記第1の状態に操作して前記流体容器を前記ドックから引き出して、前記流体容器を、前記係合状態から前記アクチュエータが前記第1の状態にある着座しているがドッキングされていない状態とすることとを含む方法。